

平成25年2月6日
原子力安全対策課
(24-44)
<18時15分資料配付>

大飯発電所3号機 B系非常用直流母線の一時的な停電による 運転上の制限の逸脱

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

大飯発電所3号機（加圧水型軽水炉；定格電気出力118.0万kW）は定格熱出力一定運転中のところ、平成25年2月6日14時33分に「B系直流電源故障」の警報が発信した。

直ちに現場の状況を確認したところ、運転員が現場教育のため、B直流電源盤の扉を開け、しゃ断器の説明をしていた際に、誤って当該しゃ断器を手前に引出す際に使用するレバーに接触したことにより、当該しゃ断器が開放し、B系非常用直流母線が停電したことがわかった。

このため、14時34分に当該しゃ断器を手動投入して復旧した。

なお、このB系非常用直流母線の一時的な停電による運転への影響はなかった。

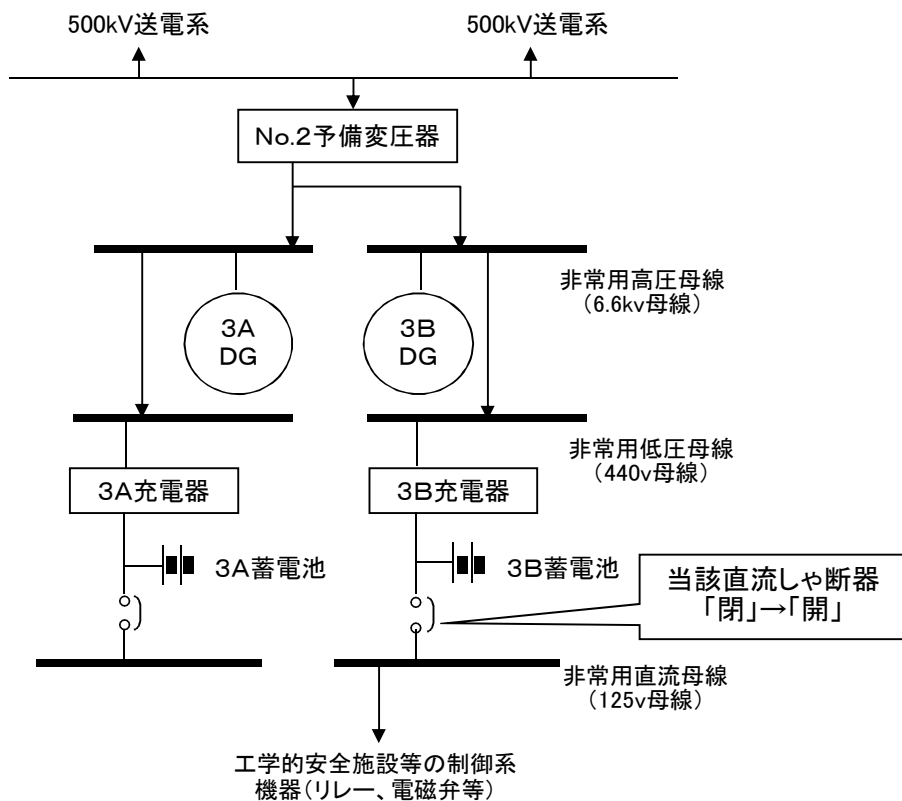
この事象による環境への影響はない。

- * 直流母線は3系統（A～C）あり、このうちの2系統（A，B）は、工学的安全施設等の制御系機器に直流電源を供給している。保安規定では、これら2系統が両方とも受電していることが運転上の制限として定められているが、今回、B系統のしゃ断器が開放したことにより、B系統の直流母線が停電状態となり、一時的に（14時33分から14時34分の間）保安規定の運転上の制限を逸脱する状態となった。

問い合わせ先(担当：中條) 内線2352・直通0776(20)0314
--

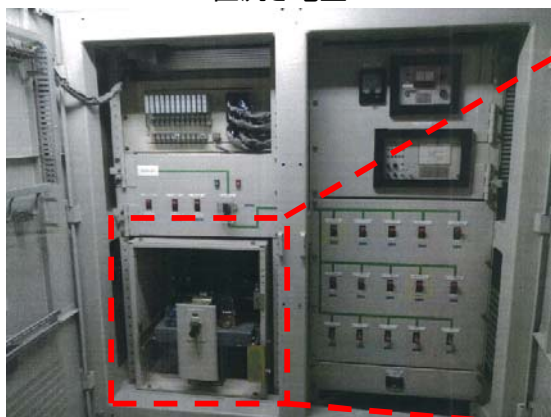
大飯発電所3号機 B系非常用直流母線の一時的な運転上の制限の逸脱について

系統概要図

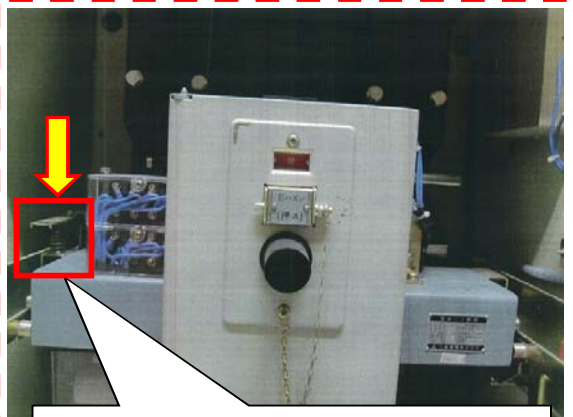


事象概要

直流き電盤



しゃ断器



誤って、しゃ断器引き出し用レバーに接触